

愛媛と東京で自家発電設備の研修会を開催

1月22日に一般財団法人愛媛県消防設備協会主催の会員・消防職員対象の「消防設備保守技術等実務研修会」が、1月28日には東京消防庁主催の消防職員対象の教養講座「自家発電設備講習会」が、それぞれ開催されました。

愛媛会場では、主催者協会の消防用設備等点検済表示登録会員等63名と、愛媛県下各消防本部、消防局職員35名の合計98名が参加されました。

東京会場では、消防用設備やその非常電源として設置される自家発電設備の査察や予防業務に従事する東京消防庁職員の約90名が参加されました。

両会場とも、主催者からの要望を受け内発協職員が講師を務めました。独自に作成したパワーポイントを用いて「自家発電設備の法令」「自家発電設備



東京会場で講義を傾聴する受講者たち

の構造及び原動機の原理」「実際の運用等」というテーマで、自家発電設備の技術的な基礎知識に関する講義や、実務に即した講義を行いました。

また、平成30年6月1日付けで施行された告示「自家発電設備の点検に関する改正」の内容について講義を行いました。さらに、講義の終了後、質疑応答も行われ、熱心な議論が繰り広げられ、盛況なうちに閉会しました。

なお、講義に先立ち、基調講演として、愛媛会場では総務省消防庁予防課による「最近の予防行政の動向について」と題する講義が、東京会場では関東電気保安協会による電気設備の基礎に係わる講義が、それぞれ行われました。

今回、内発協では、両主催者の開催趣旨に賛同して全面的に協力することとし、それぞれの会場に講師を派遣しました。

今後とも、内発協では、防災用自家発電設備に関する総務省消防庁の登録認定機関として、自家発電設備の専門技術者を養成する機関として、消防機関等からの要望を受けた場合、自家発電設備に関する研修会等への講師の派遣を積極的に対応していくこととしています。



東京会場の講義風景



愛媛会場の講義風景



講師の内発協職員